

令和 3 年 3 月

第 1 回（定例会）

# 香芝市議会追加議案

香 芝 市



目 次

議第 2 9 号	訴訟上の和解について----- ----- 1 頁
----------	------------------------------





告代理人指定口座宛に振り込む方法により支払う。但し、原告は、同金員の支払の履行について、被告香芝市が加入する損害保険ジャパン株式会社から直接支払を受けることについて承諾し、その手続きに協力する。なお、振込手数料は被告香芝市の負担とする。

(3) 原告は、その余の請求を放棄する。

(4) 被告香芝市は、事故再発防止のため、本件事故現場付近への転落防止柵の設置に努める。

(5) 原告と被告香芝市は、原告と被告香芝市との間には、本件に関し、本和解条項に定めるほか何らの債権債務がないことを相互に確認する。

(6) 訴訟費用は、各自の負担とする。

#### 4 和解理由

本件については、奈良地方裁判所葛城支部から職権による和解勧告がなされたこと及びこの和解により原告と被告香芝市との間の紛争が早期に解決することを勘案し、和解するものである。

#### 5 所管課

都市創造部農政土木管理課